安心のネットワーク NOSAI

NOSAIさいたま

2026.1 第35号

備えの種をまこう。

新年のごあいさつ

新年のごあいさつ

変化の時代にあっても 農業を支え続ける力に

組合長理事
福田　和明

新年にあたり、謹んでごあいさつ申し上げます。組合員の皆さまには農業保険事業の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

近年、気候変動が営農に及ぼす影響は一層顕著となっております。昨年も記録的な高温が続いたことで、病虫害の発生や農作物の品質低下など、さまざまな影響が見られました。被害に遭われた皆さまには心よりお

本年もよろしくお願いいたします

副組合長理事　野村三男
副組合長理事　鈴木貞美
理事　小池敏雄
理事　浅見誠次
理事　小島保
理事　鈴木和市
理事　川鍋孝
理事　渡邊秋夫
理事　宮澤史明
理事　田端講一
理事　小井戸英夫
理事　戸森貫一
理事　飯島三喜男
理事　松本博道
理事　島田勇
理事　新井敏夫
理事　中沢正巳
理事　杉田孝行
理事　谷澤秀雄
理事　増田晃
代表監事　堀越一男
監事　荒川光明
監事　今井一男

職員一同

見舞いを申し上げます。

とりわけカメムシ類の発生は依然として多く、対応に追われた方も少なくありません。粘り強く防除に取り組まれ、被害の抑制に成果が見られたことは、まさに日々のたゆまぬ努力の賜物であり、深く敬意を表します。

ＮＯＳＡＩの使命は「農業共済」と「収入保険」の両輪による農業経営安定への寄与であります。予期せぬ災害や被害に直面した際、経営を支える確かな備えとしてその役割を果たすため、制度の円滑な運営と組織体制の強化に努めてまいります。

また、農業保険を通じてすべての農業者に安心をお届けできるよう、役職員一同が一丸となり、着実な事業推進に取り組んでまいります。

結びに、組合員の皆さまのご健勝とご発展、並びに五穀豊穣の年を祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

（秩父市　三十槌の氷柱）

令和7年度全国ＮＯＳＡＩ大会が開催されました

11月26日、東京都・一ツ橋ホールにて令和7年度全国ＮＯＳＡＩ大会が開催されました。

大会では、農業生産の基幹的セーフティネットである農業保険の機能を最大限に発揮し、農業の持続的な発展に資することとした決議が採択されました。

また、各種表彰が行われ、本県では左記の方々が表彰されました。受賞された皆さまには、心から感謝し、お祝い申し上げます。

令和7年度 農業共済功績者表彰

第一号表彰

基礎組織役員として、農業共済事業の運営と進展に協力し、顕著な功績のあった方

万田 和茂（さいたま市）
相浦 隆（熊谷市）
古谷 喜三郎（狭山市）
植竹 良一（八潮市）
上山 勇（美里町）

（敬称略）

農を彩れ

▲青パパイヤを収穫する大島さん

青パパイヤを定番食材に

熊谷市上中条　大島（おおしま）勝弥（かつや）さん（72）

大島さんは、20アールで青パパイヤを栽培しています。青パパイヤは、熟す前の果実を野菜として食べるのが特徴です。

低温に弱く、霜に当たると枯れるため毎年植え付けが必要です。4月に定植し、8月ごろには株の高さが平均1・6メートルほどに成長します。収穫は9月から霜が降りる11月下旬頃までです。収穫後の株はトラクターで押し倒して細かく砕き、畑にすき込んでいます。

販売は地域の直売所が中心。熊谷市では青パパイヤの特産化が進んでおり、酵素やビタミンが豊富な健康食材として人気が高まっていますが、食べ方が分からないという声も多いそうです。そこで大島さんは、果実を1個ずつ袋詰めし、下ごしらえの案内文を同封。さらに、重さを記したシールを袋に貼り、レシピの分量と照らし合わせやすくするなど工夫しています。

青パパイヤは、サラダや炒め物、お漬物など、幅広い料理に活用できます。煮崩れしにくいため、煮物やおでん、みそ汁の具にもぴったりです。くせがなく、どんな料理にも合わせやすいそうです。「トマトやキュウリのように、家庭の定番食材になってほしいですね」と話してくれました。

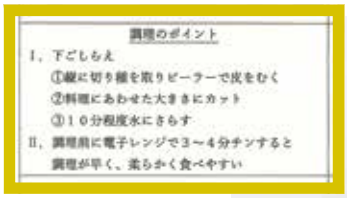

調理のポイント

I、下ごしらえ
①縦に切り目を取りピーラーで皮をむく
②料理にあわせた大きさにカット
③10分程度水にさらす
II、調理前に電子レンジで3～4分チンすると
調理が早く、柔らかく食べやすい

▲青パパイヤと一緒に同封する下ごしらえの案内文

青パパイヤ▶

義父の農業を継ぎ安心な米作り

鴻巣市箕田　ビレッジファーム村田　村田健士さん（51）

鴻巣市の村田健士さんは、15ヘクタールで水稲「ミルキークイーン」「ゆうだい21」など9品種を栽培しています。基準に沿って農薬や化学肥料を減らして栽培した「埼玉県特別栽培農産物」の認証を米で取得しました。

化学肥料を抑える取り組みとして、緑肥に「レンゲ」を用いています。景観が良く、散歩中の年配の方には景色を懐かしむ人もいるそうです。２０１７年には、農薬を使わずに「いもち病」などへの防除効果が得られる種もみ用の「温湯消毒機」を導入し、安全でおいしい米作りに励んでいます。

村田さんは、もともと農家の出身ではありません。「畑仕事をする義父の姿と、採れたての野菜のおいしさに感動しました。『手伝わなくていい』と言われていましたが、私がやらなければ義父の代で農業が途絶えてしまうと思い、就農を決意しました」と振り返ります。「今後もできるだけ農薬の使用を減らし、安心安全な米をお客様に届けたいです」と意気込んでいます。

お問い合わせ
「ビレッジファーム村田」
住所：鴻巣市箕田３６８１
電話番号：048-596-0257
定休日：火曜・水曜（臨時休業あり）
営業時間：9時～18時

インスタグラム▶ VILLAGEFARM.MURATA

丁寧な管理で安定生産へ

羽生市南羽生　竹内博之さん（50）

羽生市の竹内博之さんは、ハウスと露地の計30アールでキュウリを主力にダイコンやネギを栽培し、ＪＡほくさいや地域のスーパーに出荷しています。

キュウリは、耐病性が強く多収の「ニーナＺ」で、年間約25トンを出荷。安定生産と長期出荷を目標に、病害虫対策に力を入れています。コナジラミの発生が増えていることから、捕獲用の黄色粘着板を例年より狭い2メートル間隔で設置しました。実際に捕獲数が増え、発生状況の確認にも役立っています。こうした工夫で、農薬の使用を減らしながら防除の精度を高めたいと考えています。

そのほかにも、ハウス内の環境をこまめにチェックして適正な生育環境を保っています。土づくりでは、微生物資材と有機肥料を使い、地力を高めることで、品質安定と収量アップにつなげています。

スーパーで陳列をしていると、常連のお客さんから「竹内さんの野菜はおいしいから、いつも買っているよ」と声をかけられることもあるそうです。「自分の名前で選んでもらえることが一番の励みになります」と話してくれました。

▲設置した黄色粘着板

収入保険加入者の皆さまへ

1月以降の各種お手続きをお願いします

個人の方および、事業年度が1月開始の法人の方は、左記スケジュールを参考に各種お手続きをお願いいたします。

【スケジュール】

保険期間が令和7年1月1日～12月31日の場合

2月 ①
確定申告で保険金等の見込み額を雑収入に計上

3月 ②
税務申告書類の写しをNOSAIへ提出

4月以降 ③
「保険期間の農業収入金額実績申告書兼保険金等請求書」を、署名または押印のうえNOSAIへ提出

提出後、1か月程度で対象の方へ保険金等をお支払い

① 確定申告で保険金等の見込み額を計上

令和7年分の農産物販売収入が減少し、保険金等を受け取る場合は、受け取り予定金額を計算し、令和7年分の確定申告に「雑収入」として計上する必要があります。

【算出方法】

NOSAI全国連のホームページで提供している「保険金等見積額算出ツール（エクセル）」を使うことで算出できます。

算出方法がご不明な場合は、NOSAI職員がサポートします。

NOSAI全国連HP▶
https://nosai-zenkokuren.or.jp/

② 税務申告書類の写しをNOSAIへ提出

確定申告後は、税務申告書類の写しをNOSAIにご提出ください。

【提出期限】

確定申告後1か月以内

※事業年度が1月開始以外の法人は税務申告期限後1か月以内にご提出ください。

③ 「保険期間の農業収入金額実績申告書兼保険金等請求書」をNOSAIへ提出

ご提出いただいた税務書類等を基に作成した「保険期間の農業収入金額実績申告書兼保険金等請求書」をすべての加入者の方へお届けします。

内容確認の上、署名または押印をいただき、ご提出をお願いいたします。

【提出する書類】

●個人の方

- 所得税の確定申告書　第一表
- 所得税青色申告決算書
（農業所得用決算書）損益計算書
- Ⓐ収入金額の内訳のページ
- その他関係書類
（必要に応じてご案内します）

●法人の方

- 法人税の申告書　別表一
- 別表四
（所得の金額の計算に関する明細書）
- 損益計算書
- その他関係書類
（必要に応じてご案内します）

おしえて！収入保険

第18回 なぜ「保険金の見込額」を申告するの？

Q 保険金の見込み額を、今年の税務申告に入れるのはどうして？

A 翌年の税額が大きく増えないようにするためです。

翌年に保険金を計上すると収入が増えて税額も上がるため、収入が減少した年に見込額を計上して、平年並みに調整します。

これは国税局指導による税負担軽減の仕組みですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

加入者の声

経営の心強い支え

釜の上果樹園　秩父市

小亀（こがめ）　博司（ひろし）さん（46）　斉藤（さいとう）　嶺（りょう）さん（44）

経営内容　ブドウ・ナシなど　1.7ヘクタール

主力のブドウはハウスでの促成栽培と露地栽培を両方行い、収穫・販売が長期間できるよう工夫しています。

一番の心配事は自然災害です。近年の猛暑はブドウにとって深刻な災害です。果樹は年に一度の作柄なので、もし被害を受ければ経営に大きな打撃となります。農作物の盗難も全国的に増えており、収入を減らす要因は少なくありません。

こうしたリスクに備えるため、収入保険に加入しました。補償内容は充実していて安心感があります。保険金の受け取りがなかった翌年に積立金が繰り越せるのも利点です。経営安定と規模拡大の大切な支えになると感じています。

必要不可欠なリスク対策

さいたま市

大塚（おおつか）　勇（いさむ）さん（60）

経営内容　花き1.4アール、水稲50アール、野菜13アール

2021年に収入保険に加入しました。

複数品目を栽培してリスク分散を図ってきましたが、コロナ禍では主力の仏花など、切り花の販売が落ち込み、大きな打撃を受けました。この時期のパートさんの給与や毎月の経費の支払いに、つなぎ資金を活用しました。

近年は猛暑の影響で花きや野菜の生育が難しくなっています。収入保険は経営リスクを回避するためには欠かせない対策です。安心して営農を続けることができます。

今後は同じ志を持つ仲間たちと新たな挑戦をしたいと考えています。万が一の備えとして、その挑戦を支えてくれると期待しています。

令和8年4月1日加入分から 加入限度額と免責事項が変わります

農機具の大型化や高額化が進む中、より安心して使っていただけるよう、加入限度額の引き上げを行います。また、併せて免責事項の変更を行います。

加入限度額の引き上げ

農機具1台あたりの加入金額の上限が**2000万円**に引き上がります。高価格帯の農機具も加入しやすくなりました。

免責事項の変更

事故が起きた際、形態や状況によっては「免責（支払対象外）」として損害額から一定割合を差し引いてお支払いします。

令和8年4月1日以降の加入分から、次の点が変更となります。

●消耗部品の免責〈新設〉

タイヤや刈刃、耕転爪など、摩耗劣化で交換が前提となる消耗部品の事故は、該当部品の損害額に対して、免責が適用されます。

該当する部品	免責割合
タイヤ類…タイヤ、クローラー、動輪・転輪・遊動輪、田植機の一体ゴム車輪 刈刃類…刈刃、受刃等カッターナイフ類 耕転爪類…ロータリーの爪、サブソイラーの破砕爪等	30%

※全損であれば、免責は適用されません。

※一定金額未満の小さな損害は共済金をお支払いできません。

●事故の状況による免責割合の変更

事故発生時の状況による免責割合が一部変更となります。今回の改正では「防げた可能性のある事故」への免責が強化されています。ぜひ日頃から損害防止や安全対策をお願いします。

令和8年3月31日までに加入した農機具は現行の免責が適用されます。

現行の免責割合

事故発生時の状況	免責割合
鍵を付けたまま、格納場所以外で盗難や毀損に遭った場合	20%
鍵を外した状態で、格納場所以外で盗難や毀損に遭った場合	10%
稼働中の自損事故	5%

変更後の免責割合

事故発生時の状況	免責割合
鍵を付けたまま、格納場所以外で盗難や毀損に遭った場合	50%
鍵を外した状態で、格納場所以外で盗難や毀損に遭った場合	10%
格納中の鳥獣害（ネズミ被害など）※乾燥機などの設置設備を除く	30%
稼働中の自損事故（エンジンの吸気・通気系統に生じた事故）	40%
稼働中の自損事故（右記以外に生じた事故）	10%

●その他の免責事項

そのほか現行から引き続き適用される免責基準もあります。

①事故発生通知の遅延による免責

事故発生のご連絡が遅れると、免責が適用されます。速やかなご連絡をお願いいたします。

通知の遅延	免責割合
6か月以上12か月未満	10%
12か月以上	20%

②消耗部品のみの損害は補償対象外

該当する部品

点火プラグ、ヒューズ、電球、その他これらに類する消耗部品

令和8年4月1日加入分から適用になります

園芸施設共済

多目的ネットハウスも補償します！

多目的ネットハウスは、一年を通して自然災害の影響を受けやすい施設です。特に被覆中に雪が積もると、支柱が折れるなど大きな損害になる恐れもあります。

園芸施設共済は、こうした万が一に備えることができます。被覆を始める前のこの時期に、ぜひ加入をご検討ください。

【補償対象となる災害】

風水害、ひょう害、雪害、火災、破裂・爆発、落雷、地震、鳥獣害など

【補償期間】

毎月5日、15日、25日から1年間

▲雪の重みで折れた支柱

【補償額と掛金の目安】

補償額や掛金は、設置年数や選択する付保割合などによって変わります。左記は一例です。詳しくは最寄りのNOSAIへお問い合わせください。

●試算例

補償期間：12か月
被覆期間：7か月
設置面積：1000㎡
被覆材：ラッセルネット9㍉
特　約：小損害不填補1万円

本体設置年数	付保割合	共済金額（補償額）	年間掛金等負担額
1年未満	80%	63万6,424円	6,148円
	100%	79万5,530円	8,905円
6～7年	80%	52万8,136円	5,102円
	100%	66万170円	7,388円
14年以上	80%	41万824円	3,968円
	100%	51万3,530円	5,748円

診療所だより No.10

初乳は免疫のプレゼント

生まれたばかりの子牛は、体を守るための「免疫」をまだ持っていません。人の赤ちゃんは、お母さんのおなかの中でへその緒を通じて、体を守る「免疫グロブリン」を受け取り、病気や感染などに抵抗力を持つことができますが、牛にはその仕組みがありません。

そのため子牛は、生まれて最初に飲む「初乳」から免疫を受け取ります。初乳は分娩後、最初に出る特別な乳です。通常の牛乳とは違い、免疫グロブリンを豊富に含みます。

いつ飲ませる？スピードが命

初乳は飲ませるタイミングが大切です。免疫グロブリンの吸収率は、生まれてから時間の経過とともに低下していくため、生後6時間以内に与えることが推奨されています。また、24時間が経過すると吸収できなくなります。

母牛の調子が良くなかったら

お産をした母牛の調子が悪い場合など、母牛の初乳を飲ませられない場合に備えて、日ごろから他の母牛の冷凍初乳や初乳製剤が備えてあると安心でしょう。

▲初乳を飲む子牛

▲ペットボトルに入れて冷凍保存した初乳

水稲共済

水稲共済に加入しましょう

令和7年産では、イネカメムシの被害や高温による不稔が見られました。防除と併せて水稲共済での備えもお忘れなく。

【加入申込期間】
3月20日～4月30日
※地域により異なります。

【補償対象となる災害】
高温障害による不稔、風水害、干害、ひょう害などの自然災害に加え、病虫害、鳥獣害などによる収量減少

【おすすめの加入方式】

●全相殺方式
乾燥調製施設の計量結果や、確定申告書類等で収穫量が把握できる方におすすめです。最高で9割の補償が受けられます。

●品質方式
おおむね全量をJA等に出荷している方、または青色申告書類等で収穫量と品質が把握できる方におすすめです。品質低下も補償でき、最高で9割の補償が受けられます。

果樹共済

なし・ぶどう共済の加入申し込み開始

令和7年産では、ハダニの発生や低温による開花被害が目立ちました。対策を徹底していても発生してしまうリスクに備え、果樹共済への加入をご検討ください。

【加入申込期間】
●なし
2月1日～2月23日
●ぶどう
3月10日～3月30日

【補償対象となる災害】
台風、ひょう害、凍霜害などの自然災害に加え、病虫害、鳥獣害による収量減少

【おすすめの加入方式】

●半相殺減収総合短縮方式
最高で7割の補償が受けられます。詳しい内容はお近くのNOSAIへお問い合わせください。

▲低温による開花被害を受けたブドウ

畑作物共済

スイートコーン共済に加入しましょう

令和7年産では大規模な降ひょうはありませんでしたが、ひとたび発生すると大きな被害になる恐れがあります。スイートコーン共済に加入し、万が一に備えましょう。

【加入申込期間】
2月10日～3月10日

【補償対象となる災害】
ひょう害、凍霜害、干害などの自然災害に加え、病虫害、鳥獣害などによる収量減少

【おすすめの加入方式】

●全相殺方式
おおむね全量をJA等に出荷している方、または青色申告書類等で収穫量が把握できる方におすすめです。最高で8割の補償が受けられます。

▲ひょう害を受けたスイートコーンの圃場

連絡先

本　　所　〒330-0835　さいたま市大宮区北袋町1-340　TEL 048-645-2141
家畜診療所　〒360-0843　熊谷市三ヶ尻322（北部統括支所内）　TEL 048-598-7490

中部統括支所
〒350-0011　川越市大字久下戸3523-1
TEL 049-235-8711

東松山支所
〒355-0035　東松山市大字古凍28-1
TEL 0493-22-0655

上尾支所
〒362-0005　上尾市大字西門前523-1
TEL 048-779-6911

北部統括支所
〒360-0843　熊谷市三ヶ尻322
TEL 048-533-8030

本庄支所
〒367-0046　本庄市栄3-8-20
TEL 0495-21-0255

秩父支所
〒368-0013　秩父市永田町1-8
TEL 0494-22-0647

東部統括支所
〒361-0012　行田市大字下須戸913
TEL 048-559-1588

宮代支所
〒345-0831　宮代町大字須賀700-1
TEL 0480-32-1015

越谷支所
〒343-0011　越谷市増林2-82
TEL 048-965-7251

支所統廃合の検討を進めています

NOSAI埼玉では業務の効率化とサービス体制の充実を図るため、令和8年度中をめどに左記2支所の統廃合を検討しています。
今後も農業のセーフティーネットとして、変わらぬサービスの提供に努めてまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

廃止予定支所①
本庄支所
本庄市栄3-8-20
管轄市町村
本庄市 美里町 神川町
上里町

統合予定先①
北部統括支所
熊谷市三ケ尻322

廃止予定支所②
越谷支所
越谷市増林2-82
管轄市町村
越谷市 八潮市 松伏町
吉川市 三郷市 戸田市
蕨市 草加市
川口市

統合予定先②
宮代支所
宮代町須賀7001-1

【総代・役員等が改選されます】

任期満了に伴い、総代の選挙および役員と損害評価会委員の改選を行います。組合運営の中核となる重要な改選となりますので、組合員の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

総代（定員189人）

現総代の任期満了（令和8年3月31日）に伴い、総代選挙を行います。

総代選挙の実施

組合員の中から立候補または推薦により候補者が届け出されます。候補者数が、選挙区ごとに定められた定数以下の場合は投票を行いません。

任期

令和8年4月1日から3年間

改選の日程

2月13日	選挙執行公告
2月14日～3月5日	候補者届け出期間
3月11日	総代選挙日
3月12日	当選通知
3月17日	当選人公告
4月1日	新総代就任

損害評価会委員（207人以内）

現委員の任期満了（令和8年6月30日）に伴い、損害評価会委員の改選を行います。

選出

組合員や学識経験者の中から、総代会の承認を得て組合長が選任します。

任期

令和8年7月1日から3年間

役員（理事21人・監事3人）

現役員の任期満了（令和8年6月30日）に伴い、役員改選を行います。また、来期より女性役員の積極的な登用に取り組みます。

選出

組合員の代表者で構成された推薦会議において候補者を推薦し、総代会で選任します。令和8年3月31日現在で、74歳以下の方が対象となります。

任期

令和8年7月1日から3年間

組合員さんからたくさんご意見をいただきました。ありがとうございました。組合の運営に活かして参ります。

●イネカメムシ予防のため、早めに耕耘をしました。
70代　男性Kさん（加須市）

●結婚したばかりの40数年前、土に触れるのが初めての私は義父母が作ったサツマイモに感激！あの頃は太白もあったなと懐かしく思い出しました。
60代　女性Kさん（所沢市）

●初めて青パパイヤを育てましたが、食べ方が分からなかったので、とても参考になり助かりました。
70代　男性Nさん（深谷市）

●毎日の作業は大変ですが収穫の喜びは最高です。がんばって良かったなと思います。
60代　女性Yさん（鶴ヶ島市）

●私も園芸を仕事にしています。皆さん農作業を研究しながらの作業で大変だと思います。活動を参考にさせていただいています。
60代　男性Kさん（羽生市）

●法人化や大規模化の波に圧倒されっぱなしですが、一人農業の私もがんばります。
60代　男性Kさん（上里町）

●ひこばえがイネカメムシの餌になるとは知りませんでした。早速、耕耘を行いました。
70代　男性Wさん（久喜市）

今後とも、ご意見よろしくお願いします。

表紙の家族

右から
須賀要子（すかようこ）さん（23）
栄一（えいいち）ちゃん（1）
勇弥（ゆうや）さん（34）
利治（としはる）さん（68）
順子（じゅんこ）さん（64）

須賀農場のインスタグラム▶
@NATURE_AGRITECH_FARMER_SUKA

上里町金久保の「須賀農場」は、露地3ヘクタールで葉物野菜を中心に約40品目を栽培し、21アールで米麦とダイズも生産しています。すべての作物で有機JAS認証を取得しています。

「病気をきっかけに父が始めた有機栽培は66年続いています。お客様に安心安全な作物を届けたい」と利治さん。3代目の勇弥さんは「有機栽培の輪を広げ、持続的な営農を続けたい」と話してくれました。

取材時はミニハクサイの収穫前。猛暑での管理は苦労したそうですが、手間を惜しまず育てたミニハクサイは順調に生育していました。

お楽しみクイズ

問題　〇〇〇〇に入る言葉は？

収入保険ご加入の方は、税務申告書類の写しを〇〇〇〇へ提出する

ヒントは6ページ

応募方法
はがきに①答え②郵便番号③住所④氏名（ふりがな）⑤年齢⑥電話番号⑦NOSAIや広報紙へのご意見、ご感想、ご要望などを記入の上、ご応募ください。

応募先
〒330−0835
さいたま市大宮区
北袋町1丁目340番地
NOSAI埼玉広報係　宛て

ホームページでも回答受付中！

締切り
令和8年2月28日㈯　当日消印有効

正解者の中から抽選で20名様に、上里町金久保「須賀農場」の「人参ジュース」と「地粉を味わううどん」のセットをプレゼントいたします。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。たくさんのご応募お待ちしております。

■**組合広報紙　第33号の答え**
答え　**連絡**
応募総数　**132通**

発行　埼玉県農業共済組合
TEL　048−645−2141
ホームページアドレス　http://nosai-saitama.or.jp

通常はがき料金は85円です。

宛先としてハガキに貼って活用してください。

〒330−0835　さいたま市大宮区北袋町1丁目340番地
NOSAI埼玉　広報係　行